令和３年１１月２５日

各サークル主将 殿

学生生活課長

１１月２６日以降のサークル活動について

サークル活動については、令和３年１０月２５日付け学生生活課長通知「１０月２６日以降のサークル活動について」に基づき、活動制限を条件付きで緩和していましたが、鹿児島市内の感染状況、学内での陽性者の発生状況、サークルにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を踏まえた活動計画が浸透してきたことを踏まえ、１１月２６日（金）より、さらに下記のとおり制限を緩和します。

なお、令和３年９月３０日付け学長通知「まん延防止等重点措置解除に伴う今後の対応について（通知）第６報」に準じ、感染リスクが高まる集団行動（特に５人以上の飲み会、ライブ（主催者による感染拡大防止策が確認できるものを除く）、カラオケ等）については、引き続き強く自粛を求めます。

以上、サークルメンバーに周知徹底し、これまで同様に感染拡大防止に十分配慮の上、活動願います。特に試合、合宿、行事、大会等においては必要書類を期日までに提出するようにしてください。県外で活動する場合、地域によって感染状況が異なりますので、許可しない場合があります。

また、今後も感染拡大状況を鑑み、制限緩和を見直す場合があります。

記

<table>
<tr><th colspan="4">活動制限活動区分</th><th>活動制限</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="6">屋内</td><td rowspan="3">団体</td><td colspan="2">非対人</td><td rowspan="6">活動時間は制限なし
不織布マスク着用を原則とする
必要時以外は大声を出さない
体調不良者（発熱等）は活動不可（自宅待機）</td><td rowspan="6">窓の開放やサーキュレーター（貸出可）を利用した換気の徹底と、対面授業に準じた感染対策をしっかりと実施すること</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対人</td><td>接触</td></tr>
<tr><td>非接触</td></tr>
<tr><td rowspan="3">個人</td><td colspan="2">非対人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対人</td><td>接触</td></tr>
<tr><td>非接触</td></tr>
<tr><td rowspan="6">屋外</td><td rowspan="3">団体</td><td colspan="2">非対人</td><td rowspan="6">体育系サークルにおいては、活動時以外は不織布マスクを着用し、感染対策をしっかりと実施すること</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対人</td><td>接触</td></tr>
<tr><td>非接触</td></tr>
<tr><td rowspan="3">個人</td><td colspan="2">非対人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対人</td><td>接触</td></tr>
<tr><td>非接触</td></tr>
</table>